



かすがやま観光かわら版

春日山地域における通年観光計画の取組を、市民や地域の皆様と一体となって推進していくため、春日区にお住まいの皆様へ、取組の内容や進捗状況などを適宜、この「かわら版」を通じてお知らせすることにしました。

■上越市通年観光計画の概要

地域の歴史や文化を観光資源として磨き上げることにより、観光の活性化を図るとともに、持続可能な地域資源として後世に伝承します。

- ✓計画期間 令和6年度▶令和12年度
- ✓手段(目標を達成するための方法) 観光の取組を通じて、持続可能なまちを形成(=観光地域づくり)
- ✓目指す姿 歴史・文化の伝承

まずは春日山・直江津・高田の3つの地域で観光を底上げし、歴史・文化をいかした観光地域づくりと旅行消費額アップに向け集中的に取り組んでいきます。

春日山地域では、上杉謙信公や春日山城をいかした魅力化に取り組んでいます。

春日山地域の主な事業

- ・植林された杉の伐採
- ・春日山城跡の(仮称)馬場広場改修
- ・総構の堀と土塁を復元
- ・観光拠点となる施設整備

本計画について、詳しくは市ホームページをご覧ください。



■令和6年度の取組

地域全体

- ・地域を表現するデザインの検討
- ・観光のしかけの検討
- ・観光ルートの検討
- ・地域内の移動手段
- ・案内看板等の計画
- ・各施設の基本構想

千貫門跡周辺

- ・植林された杉の伐採



総構

- ・復元に向けた地中探査

■ワークショップの開催(全3回)

市民や団体の皆様から、地域を表現するデザインや観光のしかけを考えていただきました。



■春日山城跡整備計画検討会の開催(全4回)

観光や城郭に関する専門家や観光関連事業者などで構成する識者の皆様から、他地域での事例や観光のしかけ、観光ルートの計画などについてご意見を伺っています。



現地視察、春日山城跡整備計画検討会の様子

問い合わせ

上越市魅力創造課

電話：025-520-5739

FAX：025-520-5853

メール：miryokusouzou@city.joetsu.lg.jp

■SNSで観光に関する取組やイベント情報等を発信しています
参られよ！

上杉謙信公のふるさと【公式】

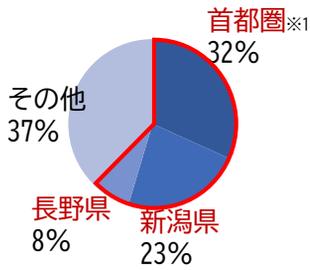


Xアカウント

■各種の現状把握の実施

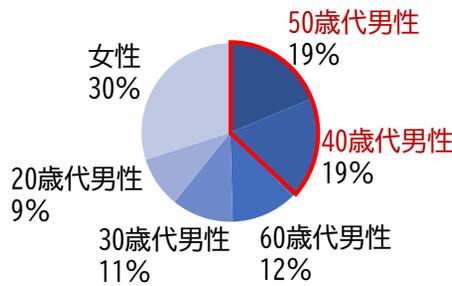
○スマートフォンの位置情報による春日山地域への観光客調査（抜粋） 抽出条件：年間（2023年度）、市民除く

どこから来ているの？

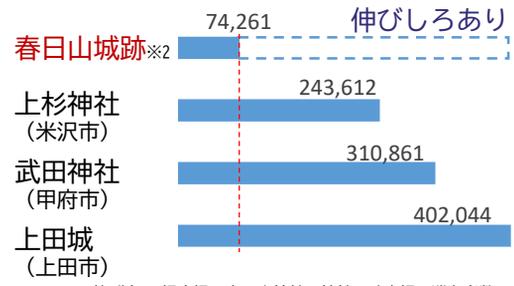


※1 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

どんな人が来ているの？



他の地域と比べると？（単位：人）



※2 (仮称) 馬場広場、春日山神社、神社下駐車場の滞在者数

○首都圏・長野県・新潟県（上越市除く）へのアンケート調査（抜粋）

アンケート結果は回答数の多い順に記載

- ・旅行の一番の目的にしているものは？
観光名所、グルメ、非日常感、**自然**、**歴史**や**文化**
- ・春日山地域の観光資源で興味があるものは？
グルメ、春日神社、景色、**自然**、春日山神社、**地域の散策**、春日山城跡

調査から見たキーワード

市民目線

歴史

観光客目線

自然

○市民へのアンケート調査（抜粋）

- ・魅力があると思う資源は？
景色、**林泉寺**、**春日山神社**、**眺望**、**謙信公祭**



■誘客の核となるコンセプトの設定

現状把握、ワークショップのご意見を基にコンセプトを設定します。

歴史

自然

コンセプト設定

- ・地域のありたい姿や希望
- ・観光客に何をアピールしたいのか
- ・観光客にどのような体験や経験をしてほしいのか

- ・観光関連施設におけるコンテンツの検討
- ・ロゴマークなどのデザイン作成



作成したデザインは、印刷物や看板などに活用予定です。

■植林された杉の伐採（千貫門跡周辺）

遺構の保護と顕在化を図るため、現存する最古の写真（約100年前）を参考に杉を伐採します。



赤線が伐採予定地

■総構の堀跡と土塁跡の地中探査

復元に必要なデータを得るため、埋蔵文化財センター北側において、地中探査を行いました。



江戸時代の絵図に描かれている総構



掘らずに地中の様子を調査

■令和6年度地域・日本の新たなレガシー形成事業【事業主体：北陸信越運輸局】

春日山城跡の歴史的価値の「保存」と、旅行者に感動を与える「活用」を共に推進し、地域・日本のレガシー（遺産）となる新たな観光資源を形成するための調査、検討が行われています。

検討にあたり、市と運輸局は連携して取り組んでいます。

主な検討内容

- ・総構及び竪堀等の景観復元
- ・排水処理及び法面保護
- ・遊歩道、案内看板、休憩施設など